

# 阿智村・清内路村合併協議会の設置に関する協議書

阿智村及び清内路村（以下「両村」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項及び市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第3条第1項の規定に基づく阿智村・清内路村合併協議会の設置について、両村の議会において議決されたので、別紙のとおり規約を定め、平成20年6月16日付けをもって阿智村・清内路村合併協議会を設置する。

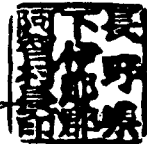
この協議の成立を証するため、本協議書2通を作成し、両村の長が署名捺印の上、各自その1通を保有する。

平成20年6月16日

長野県下伊那郡阿智村駒場483番地

阿智村長

岡庭一雄



長野県下伊那郡清内路村375番地1

清内路村長

櫻井久江

長野県下伊那郡清内路村長印